

西の なお美 一般質問

ひとり親家庭への公的手当の「まとめ支給」の問題と各種支援について



主にひとり親や障がいのある親の家庭に支給されている児童扶養手当は、今年、法改正により36年ぶりに増額されましたが、第2子以降の加算にとまりました。この増額による、ひとり親世帯の貧困率の改善はわずか0.9%でした。扶養手当をめぐる手続きや、ひとり親世帯への支援について質問しました。

公的手当の「まとめ支給」の問題

児童扶養手当は法律で年3回の支給と定められ、一度に4か月分が支給されています。「まとめ支給」といわれるこの仕組みでは、家計管理が難しく、手当が支給されても滞納していた公共料金などに回ってしまうという問題が国会でも議論されましたが、法には改善策は盛り込まれませんでした。明石市では手当をひと月分に分けて貸付けサービスを始める予定です。それだけでなく家計のやりくりは改善されるの

ひとり親家庭への支援は行き届いているか

児童扶養手当受給のために、毎年8月の「現況届」提出時に必ず面談することが定められています。市はそこから見てくる問題として「非正規雇用など経済的な問題が大きく、それぞれに合った総合的な支援が必要」としながらも、不正受給のチェックを目的としている現状では相談体制は十分とは言えません。ひとり親家庭が必要としている支援は家計に関するところから就



ではないでしょうか。

市としてもこのような困難に陥る前に状況を把握し、対策をとることが大切です。

労働、家事、法律的な支援など多岐にわたっています。仕事や育児に忙しい親が市役所に出向く面談の機会を利用し、様々な支援につなぐような総合相談窓口の設置を要望しました。また、生活支援として「ひとり親ホームヘルプサービス」があります。利用が少ない現状がありました。その要因の一つとして保育園等の送迎には使えないということがあります。使えない理由を質問すると、「都の要綱で定められているから」との答弁でしたが、市内でも杉並区などでは独自の施策として送迎も可能としています。自治体ができることはまだまだあります。困っている家庭に寄り添う支援が必要と訴えました。

西の なお美 視察報告

障がい者差別解消に取り組む明石市

障がい者支援や子ども・家族支援において、先進的な取り組みを行なっている明石市の泉市長の話伺いました。泉市長は障がいを持つ兄弟がいたことで差別を目前に見て育ち、障がいがあっても暮らしやすいまちを作りたいという思いから福祉施策に取り組んでいるそうです。

4月からの障害者差別解消法施行に伴い、全国に先駆けて「明石市障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」を作りました。

この条例では、法律では努力義務に過ぎない、民間事業者が障がい者と健常者の障壁をなくすための「合理的配慮」を行なうための費用の一部を市が負担することで、民間事業者にも義務化しています。また、障がい者への差別が相談で解消されない場合は第三者機関によるあっせんを行うといった、法の足りないところを補完する内容がいくつも盛り込まれています。独自の施策を定めて福祉に取り組む市の姿勢を学びました。

田村 智恵美 一般質問

空き家をまちの資源として活用しよう



最近、地域で空き家を見かけることが増えました。自治体によっては、空き家を高齢者のサロンや小規模保育園、障がいのある方の住まいづくりなどに活用しているところもあります。府中市の空き家対策の現状と、今後の取り組みを聞きま

空き家対策は喫緊の課題

市が行なった目視による調査で、適切に管理が行なわれていない空き家は2016年3月末で95戸あるとされていますが、それ以外にも居住していないとみられる住宅は増えています。2013年度の住宅・土地統計調査では、府中市の空き家は、約1万5千戸あり、そのうち転居や入院などの長期間不在の空き家が約1600戸あるとされています。このような空き家をどうするのか、荒廃す

「空家等対策協議会」が立ち上がったけれど...

昨年国は、「空家等対策の推進に関する特措法」を施行し、府中市も法に基づき今年度から「空家等対策協議会」を立ち上げました。荒廃した空き家などの認定基準の策定や適正管理に向けた対策をおもな検討課題とし、2017年度末までに「空家等対策計画」を作成するとしています。地域のサロンなどへの活用促進については、現在は考えていないとのこと。

その理由として、空き家を高齢者福祉や子育て支援、待機児童解消など、公共目的に使用する場合、相続や改修費用の相談など、弁護士や税理士などの専

門家や市役所内の複数の課との連携が必要で、配慮する点があるとのことでした。

空き家を活かしてまちづくり

世田谷区では、地域コミュニティの活性化として、空き家を利用した子育て支援、地域の交流の場づくりなどを促進しています。そのために、利用団体と空き家のマッチングをNPO団体に委託し、一定の基準を設けて改修費用などの助成も行なっています。京都市では住民が作った実行委員会に専門家を配置し、空き家を活用したゲストハウスなど街並みを活かしたまちづくりをすすめています。



京都市の空き家活用を視察

9月議会から

「改憲の議論を求める意見書」が採択に！

「国会における憲法論議の推進と広く国民的議論の喚起を求める意見書」を採択するよう求める議員提案が市議会に出されました。

安倍政権は自民党の改憲草案をもとにした議論を進めるために、このように地方議会から声を挙げる手法を着々と進めています。提案した議員は「議論するだけ」と説明しますが、立憲主義、平和主義をないがしろにするものであり、この意見書案に生活者ネットワークは反対しました。しかし残念ながら、採択されてしまいました。

「要介護1、2の生活援助給付等の見直しの検討を慎重に行なうことを求める陳情」が採択されました

介護保険の要介護1、2の人を対象とした生活援助給付等の見直しは厚労省の社会保障審議会で議論されています。増え続ける介護給付費を抑えることが目的とされていますが、洗濯や掃除などの生活援助が介護保険の対象から外れてしまうことで、適切なサービスを受けられずに介護が重度化したり、家族の負担が増大するといったことが考えられます。そのような点を踏まえ、この見直しの検討を慎重に行なうことを求めた陳情でした。全会一致で採択となりました。



「原発事故避難者への住宅支援の継続を求める意見書」は不採択

政府の原子力災害対策本部は、福島除染やインフラの復興が進んでいるとして、福島原発事故に伴う自主避難者らへの住宅の無償提供を2017年3月で打ち切るという方針を打ち出しました。

放射能汚染による帰還への不安、また避難先での生活が定着しつづつあるなど、避難者の事情は様々で、それに適切な支援が今後必要です。生活者ネットワークは住宅支援の継続を求め議会に提案しましたが、13対15で不採択となりました。

2016年度補正予算に反対しました

■ 府中駅南口再開発、駐車場部分を市が購入へ！

再開発ビルの地下駐車場部分を購入するために6億3,000万円が計上されました。駐車場購入については、当初、資金不足を理由に民間企業へ売却する計画が議会に報告されていました。しかし市が購入を検討しているとの報告があり、大変驚きました。それがこの度予算化されたのです。

結果的に、当初市が再開発に対して支出を予定していたのは160億円でしたが、合計196億となり、これは再開発の総事業費426億円のうち、実に46%に上ります。

■ 膨らみ続ける給食センターの工事費！

給食センターの新築工事のうち、コ・ジェネシシステムの設置方法の変更により約3億5,000万円が計上されました。給食センター新築に係る経費はすでに110億円（土地を含む）を超えており、工事費だけでも昨年の計画では80億円だったのですが、今回の補正予算を含めると95億円近くに膨らんでいます。今後は備品購入費や旧センターの解体費用もかかってきます。ランニングコストについては額もまだはっきりしていません。来年秋に予定されている供用開始時にどのくらいの経費がかかるのか明言はありません。

大規模公共事業への投資が目立つ補正予算に反対しました。

2015年度決算に反対しました

消費税8%となったこの年の地方消費税交付金は、社会保障に充てるとされていながらも、用途は明確に示されません。特に子育て支援に力を入れるはずでしたが、待機児問題はいまだ解消されていません。また、学校の教材費などの公費負担を減らすとされたことは問題です。一方、大規模給食センターに象徴されるような大型施設建設の準備がすすめられ、その総事業費も膨れ上がっています。市民生活に密着した福祉サービスが行き届いたとはいえ、貧困や格差といった大きな課題については取り組みが不十分だったといえる決算に反対しました。

豊洲問題について

東京・生活者ネットワーク
都議会議員
山内れい子に聞きました



築地市場から豊洲市場への移転は、11月移転予定を目前にして、環境対策確認のためとして延期となりましたが、その直後、「盛り土」をしてあるはずの建物地下が、巨大な地下空間であることが判明しました。都議会生活者ネットワークは、東京ガス跡地である豊洲移転に対しては「都民の食の安全を考えると、汚染対策が万全ではない」として計画の当初より反対し、現在地再整備案や晴海案を示してきました。

13・14日には実態把握のため豊洲市場の視察を行いました。水産・青果棟下の「地下空間」はひどいカビ臭で、底には水がたまっていました。

9月30日に「豊洲市場地下空間に関する調査特別チーム」による自己検証報告書が出され、論点として「いつ、どこで、誰が決定したのか」が問われていました。経過が示されただけで誰が判断したかについてははっきりしません。

今後、議会では安全性の検証や市場をどうしていくかが議論されることになります。生活者ネットワークは「食の安心・安全」を第一とする市場整備実現のため、都知事、都が全力を挙げて取り組むことを求めます。



豊洲の地下空間を視察

生活者ネットワーク わくわくサロン

4月に「障害者差別解消法」が施行されました。どのような見があれば、安心して地域で暮らし続けられるのか一緒に考えましょう！
11月8日(火)14時~16時
ルミエール府中・第1会議室
テーマ:「明石市障害者に対する配慮を促進し、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」から学ぶこと

★B型肝炎ワクチン「定期接種化」について
B型肝炎ワクチンの0歳児への接種が公費負担となりました。生後1年も経たない間に3回も接種することが推奨されています。B型肝炎の感染については、母子感染に対しては対策が取られていて、0歳児すべてに接種の必要はないという専門家もいますし、副反応を不安視する声もあります。あくまで接種は強制ではないこと、何か起きた場合の補償についても、現状を正しく伝えることを市に望みます。